

緑が丘地区  
市政懇談会資料

令和元年9月23日



市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名			
市 長	なか 仲	た 田	かず 一	ひこ 彦
副 市 長	おお 大	にし 西	ひろ 浩	し 志
副 市 長	ごう 合	だ 田	ひとし 仁	
教 育 長	にし 西	もと 本	のり 則	ひこ 彦
総合政策部長	やま 山	もと 本	よし 佳	ふみ 史
総務部長	いし 石	だ 田	ひろし 寛	
市民生活部長	ほり 堀	うち 内	もと 基	よ 代
健康福祉部長	いわ 岩	さき 崎	くに 国	ひこ 彦
産業振興部長	よし 吉	おか 岡	まさ 雅	とし 寿
都市整備部長	ます 増	だ 田	ひで 秀	なり 成
上下水道部長	やす 安	ふく 福	あき 亮	ひろ 博
議会事務局長	し 清	みづ 水	さと 悟	し 史
消防 長	あじ 藤	わら 原	ひで 秀	ゆき 行
教育総務部長	いし 石	だ 田	ひで 英	ゆき 之
教育振興部長	おく 奥	むら 村	ひろ 浩	や 哉

## 地区からの意見・提言

### 緑が丘地区

	意見・提言の内容	回答者
1	【高齢化対策として】 ①高齢化が進むまちづくりへの提案 ②町内にサービス付き高齢者住宅を誘致する	健康福祉部長
2-①	空き家及び危険ブロックの対策について	市民生活部長
2-③	空き家対策	
2-②	空き家及び危険ブロックの対策について	都市整備部長
3	【歩道・遊歩道の整備について】 ①東2丁目遊歩道の整備について ②西1丁目歩道の整備について	都市整備部長
4	急傾斜崩壊危険個所の整備について	教育総務部長
5	地区の居場所の設置について	市民生活部長
6	地元商店街の活性策について	産業振興部長
7	ゴルフ専門学校を地域に誘致する	産業振興部長
8		
9		
10		

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区
意見・提言	1-① 高齢化対策として 高齢化が進む緑が丘の将来の街づくりへの提案について（東1丁目）
(内容)	
日常生活圏をコープ緑が丘店を中心としたサービス付き高齢者向け住宅の建設を考えて欲しい。	
回答	(担当課) 健康福祉部 介護保険課
三木市では、高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしい暮らしを続けるため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。	
その中で、サービス付き高齢者向け住宅は、住まいの分野の一部になると考えています。	
ご要望の施設の建設については、コープ緑が丘店付近に小規模多機能型居宅介護施設を併設したサービス付き高齢者向け住宅が建設中であり、住宅戸数は23戸の予定です。また、市内には同様の施設が5か所あり、全体の入居率は40%程度となっております。	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	1-②	高齢化対策として 町内にサービス付き高齢者住宅を誘致する。 (西4・5丁目)

(内容)

緑が丘町等の高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活ができるようサービス付き高齢者向け住宅を誘致し、住民サービスのさらなる向上を図る。

施設の1階部分に地域交流スペースを設け、居住者と緑が丘住民が交流できる場を設ける。運営は、地域ボランティアを積極的に活用する。

施設にホームヘルパーステーションを併設し、居住者だけでなく、近隣の高齢者へ介護支援を提供する。

回答 (担当課) 健康福祉部 介護保険課

緑が丘地域内のサービス付き高齢者向け住宅の状況は、先程、お答えしましたとおり、コープ緑が丘店付近に建設中です。

今後、緑が丘周辺地域で事業者から開発等の提案がございましたら、地域のご希望も含めた開発となるよう市としても要望して参ります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	2-①	空き家及び危険ブロックの管理の勧告について（本町）
(内容)	空き家の管理について	
意見・提言	2-③ 空き家対策（西1丁目）	
(内容)	連絡を取れない空き家対策について 緑が丘駅前再開発が中断した今は空き家対策が重要です。最近は若い転入者が増え空き家は減少に転じていますがこの種の空き家は散在してあります。誰もさわれませんので行政の力でこの種の空き家を減らして下さい。樹木が伸び見通しを悪くしたり防犯上の問題も含んでいます。	
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
空き家の管理責任は第一義的に所有者（管理者）にあります。 利用されていないことが常態化している「空き家」が所有者（管理者）により適正管理が施され、また利活用が行われるよう推進することが空き家対策において重要と認識しています。 管理不全な状態の空き家につきましては、自治会や周辺住民等から情報提供を受け、市は「三木市空き家等の適正に関する条例」に基づき所有者（管理者）に対し、草木の繁茂、瓦の飛散等状況に応じた改善指導をおこなっています。 管理不全の空き家につきましては、情報提供いただければ改善指導をいたします。 なお、改善が図られない場合は、再度改善を実施します。 また、危険空き家等については、特定空家等として認定するとともに指導・助言、勧告等の措置を進めていきます。		

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区
意見・提言	2-② 空き家及び危険ブロックの管理の勧告について（本町）

### （内容）

危険ブロック塀の修繕の勧告について

回答 (担当課) 都市整備部 建築住宅課

平成30年6月に発生した大阪府北部地震を受け道路に面する危険なブロック塀等の所有者に速やかな改善を促すため、国、県、市が一体となって撤去費用の一部を補助する補助制度を平成30年11月から開始しました。

ブロック塀の安全性の確保や適切な維持管理については、第一義的には所有者の責任において行われるものであり、まずは、所有者の意識を変えていただくことが非常に重要であると考えています。

現在も広報やホームページで補助制度の周知を図っているところですが、今後も、引き続き所有者に対して補助制度の周知、活用等による撤去について啓発を行っていきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区
意見・提言	3-① 歩道・遊歩道の整備について 東2丁目遊歩道の整備について（東2丁目）

(内容)

市が積極的に東播用水土地改良区と話し合って、遊歩道の完全舗装化を進めてほしい。

- ・高齢化により遊歩道の維持管理が困難になっている
- ・遊歩道の曲がりくねった形状が、高齢者の歩行に危険となっている
- ・根浮きなどで、歩行に危険な状況になっている

回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課
<p>当遊歩道は、東播用水土地改良区の用地で、当改良区と三木市との間で管理協定を結び、三木市が維持管理することとなっています。このことから、昨年度の市政懇談会後に現地確認し、今年度の10月、11月頃に傷みの著しい舗装の補修を進める予定です。なお当遊歩道の地下には、農業用水路（管路）が埋設されていますが、その用水路も来年度に閉塞される予定と聞いており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉塞時の工事（工事内容）</li> <li>・閉塞後に当遊歩道がどのようになるのか（表面整備）</li> </ul> <p>などについて、当改良区と協議していきます。</p> <p>その中で当遊歩道整備について、遊歩道が通るその他の地域（中1丁目・中2丁目・東1丁目）の意見等も伺いながら、前向きに検討ていきたいと考えます。</p>	

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区
意見・提言	3-② 歩道・遊歩道の整備について 西1丁目歩道の整備について（西1丁目）
(内容)	
トーホーストア緑が丘店からヘアピンカーブ手前までの歩道について高齢化時代に合った平坦な歩きやすい歩道にして欲しい。 (大きな費用のため、中長期計画で願いたい。)	
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課
当歩道については、昨年度の市政懇談会のご提言を受け、現地確認し段差解消の対応が必要と判断したことから、今年度から（歩道の段差解消）整備を進める予定で、現在発注準備に取り掛かっています。 なお、整備については令和5年度末の完了を目指に進めています。	

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	4	急傾斜崩壊危険箇所の整備（西1丁目）
(内容)		
西1丁目公園南側斜面から中1丁目公園南側斜面の整備 この斜面は急傾斜崩壊危険区域に指定されており斜面下の住民は不安感を持っています。阪神淡路大震災も耐えたしっかりした硬い地盤ですが大きな石が数個並んでいる箇所もあり、昨今の災害被害外状況を見ると何が起こるかわかりません。心配をあおるわけではありませんがしっかりした点検補強を含めた安全対策を要望します。		
回答	(担当課) 教育総務部 教育施設課	
当該箇所については、現在、高さや勾配によって土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。 現在、兵庫県がイエローゾーンの中から土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定に必要な現地調査を進めており、今年の冬ごろに調査結果が判明し、今年度末に指定が公表される予定です。 当該箇所以外にも、市有地がイエローゾーンとなっている場所もあることから、調査結果を受けて、レッドゾーンを含めた市全体の方向性を検討してまいります。		

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	5	地区の居場所の設置について（中1丁目）		
(内容)				
緑が丘町中1丁目には集会場がない。				
・毎月高齢者を対象とした「ふれあいサロン」を近くの小学校の空き教室を借りて開催している。そのためには、会場の借用願を提出し予約しなければならない。いつでも自由に使用できる住民の交流の場としてのスペースが欲しい。				
回答	(担当課) 市民生活部市民協働課			
市内の自治会の集会所については、各自治会において、「三木市集会所等整備補助金」も活用しながら整備されています。				
緑が丘地区においても、緑が丘地区内自治会の連合体という形で「三木市集会所等整備補助金」を活用し、緑が丘町自治会館及び分館を整備されており、それぞれ地域住民の力により管理運営されています。				
まずは、それらの既存の集会所や緑が丘町公民館といった公共スペースの有効な活用方法などを区長協議会やまちづくり協議会など地域において、意見交換を進めていただきたいと考えます。				
また、市が緑が丘地区内に新たに住民の交流スペースを設置する予定はありませんが、自治会が空き家を利活用して交流スペースを設置することや新たに集会所を建設することについては、「三木市集会所等整備補助金」で引き続き支援してまいります。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	6	地元商店街の活性化策について(中1丁目)

(内容)

市内でも数少ない商店街としてサンロード商店街がある。最近では、閉店も増え通行する人々も減少傾向にある。

行政の力で商店街の活性化をはかってほしい。

回答	(担当課) 産業振興部 商工振興課 市民生活部 市民協働課
----	----------------------------------

サンロード商店街の活性化策については、空き店舗を解消するため、最長12ヶ月間、店舗の賃借料助成を行う事業を実施しているところです。

また、賑わいのある雰囲気づくりのため、商店街の実施するイベントに対しても助成メニューを用意しているところではございますが、イベントについては、少なくなってきた現状です。

商店街への助成のほか、さんさんギャラリーオアシスの設置や、さんさん祭りへの補助など、地域の盛りあげに寄与する事業も行っているところですが、地域や商店街の活性化については、何よりも地域住民、商店のみなさまの参画や思いが重要ですので、地元住民の方々にも市と共に、商店街の活性化にご尽力いただきますようよろしくお願ひいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	7	ゴルフ専門学校を緑が丘又は青山地域に誘致する（西4・5丁目）

(内容)

三木市は、市内に25のゴルフ場を有しており、全国でも有数のゴルフで有名な市であり、これまでも、女子プロトーナメントの開催などに力を入れている。加えて、市は、「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」の中に、「ゴルフを核としたまちのさらなる活性化」を位置付けていることから、もう一步進んだ取り組みとして、ゴルフ専門学校を誘致し、全国からトッププロを目指す人材を呼び寄せ・育成・輩出し、プロトーナメントの開催などを含め、総合的な「ゴルフのまち三木」を全国に発信する。

回答 (担当課) 産業振興部観光振興課

現在、三木市ゴルフ協会において、ゴルフのまち三木をPRすることを目的に、2016年からレディースゴルフトーナメントを開催しています。

また、ゴルフ人口を増やすことを目的に、ジュニアの育成や大人の初心者教室の開催などに取り組んでいます。

今後、ゴルフを核としたまちのさらなる活性化に向け、ご提案について、その必要性も含めた検討を行い、三木市ゴルフ協会、三木市ゴルフ場連絡会とともに、三木市として、基幹産業であるゴルフ産業のより一層の振興が図れるよう進めていきます。

<× ×>

